

教職課程費の納入方法

入学年度や教職開始年次によって金額が異なります。

ホームページの「教職課程費の納入方法」を取得してください。内容を確認したうえ、自身に該当する課程費を証明書発行システムの申請書機能から申請・納入して下さい。

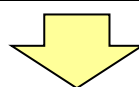
※証明書発行には、システム利用料として別途手数料（100円／1回につき）がかかりますこと、ご了承願います。

【注意！】

教育実習を終了しているかによって、必要な課程費が異なります。自分が下記のA)・B)どちらに該当するかをよく確認した上で、払込区分に従って納入してください。

◆ 教職課程受講者

状況	今回納入が必要な課程費
A) 本学で教育実習に参加予定、または 本学で新規に教職課程の受講を始める	→ 教職課程費 第1次 + 第2次 納入
B) 教育実習を前の大学で終了している	→ 教職課程費 第2次 のみ納入



払込区分	該当者	金額	証明書自動発行機申請書名・番号
第1次 教職課程費	・ 今後本学で教育実習に参加予定の方 ・ 教職課程を新規に受講する方	¥35,000-	教職課程費（第1次納入分）
第2次 教職課程費 → 右記から自分に該当するものを選択	・ 中学校免許のみ 受講希望の学生	¥30,000-	教職課程費（第2次・中学のみ）
	・ 中学校及び高校免許 受講希望の学生	¥35,000-	教職課程費（第2次・中高）
	・ 高校免許のみ 受講希望の学生	¥15,000-	教職課程費（第2次・高校のみ）

※ 前の大学で教職課程を途中まで受講している場合も、今後本学で教育実習に参加予定の学生は、**第1次**と**第2次**両方の課程費納入が必要です。

※ **取得済の教員免許状がある学生は、取得済教員免許状のコピーを課程費申請書と一緒に提出してください。**

納入期間：令和8年4月2日（木）～4月14日（火）18時 厳守

注意事項

- * 教職課程（免許教科）を変更・追加する方は、履修登録期間内に必ずK-SMAPY II上で行ってください。（※履修登録期間を過ぎると、一切変更できません）
- * 課程費の納入が確認できない場合、教職課程の登録および履修科目を取り消します。
- * 一度納入された教職課程費は返金できません。